

# やまぐち

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839(22)4111 ●編集/総務部広報課 ●印刷/森重印刷(株)



## 健脚を競う

今年で27回目を迎え、市民の間では冬恒例のスポーツ行事としてすっかり定着した「市民ロードレース大会」が2月11日、維新公園で開かれました。小学校4年生から71歳までのお年寄りまで約700人が参加、年代や距離別などに分かれて順次陸上競技場をスタート、維新公園の周辺を回る2kmから10kmのコースに健脚を競いました。選手たちは、歯を食いしばりながらも最後まで走り抜き、父母や友達が大量詰め掛けたスタンドから盛んな拍手が送られていました。

### ● 市民憲章 昭和46年9月1日制定

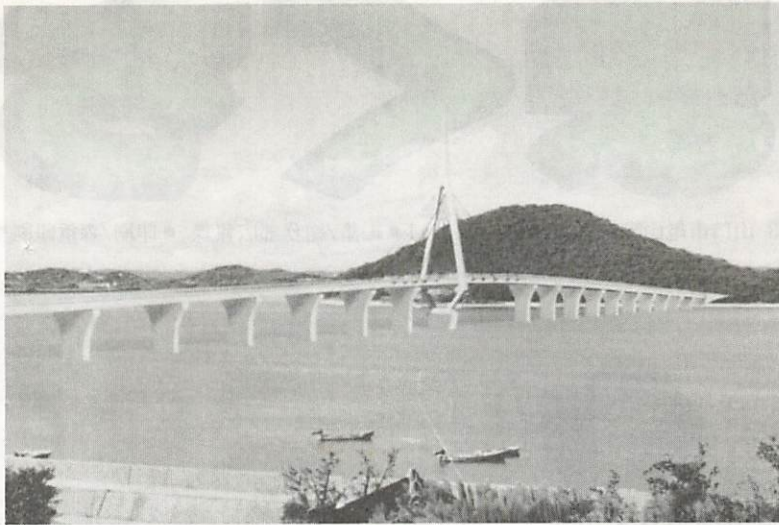
1. 自然を大切に、美しい環境を守りましょう。
1. スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう。
1. 互いに助け合い、生活を豊かにしましょう。
1. きまりを尊び、良い風習を育てましょう。
1. 郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう。



# 山口湾をまたぐ周防大橋起工

## 平成3年度 県央部発展に 夢のかけ橋に 完成

山口湾をまたぎ、秋穂二島の幸崎と嘉川の唐樋間に建設する「周防大橋」の起工式が、2月13日、秋穂二島の建設予定地で行われました。周防大橋は、昭和33年に渡し船が廃止されて以来、東西に分断されていた主要県道防府佐山線（防府市大道の国道2号を起点とし、秋穂町、山口市南部を經由して、山口市佐山と阿知須町境の国道190号に至る県道）にかかると、山口湾周辺地域の経済活性化はもとより、県央部の発展にも寄与する「夢のかけ橋」です。



周防大橋の完成予想図 ○道路規格 第3種第2級（設計速度60km/h）  
○橋格 1等橋 ○構造形式〈上部工〉PC2～3 径間連結プレテンションT桁・PC4～5 径間連結ポストテンションT桁・鋼3径間連続斜張橋 〈下部工〉逆T式橋台・壁式橋脚

総事業費 約40億円  
関門橋に次ぐ千40メートル

主要県道防府佐山線のかつての山口湾渡し船の航路のそばに建設される周防大橋は、延長千三百30メートルで、橋の部分は千40メートル。県内では、関門橋（橋長千68メートル）に次ぐ2番目に長い橋となります。

橋の幅員は10・5メートル（2車線、片歩道）。総事業費は約40億円で、完成は平成3年度。橋の建設に伴い、憩いの場を提供するため、東岸の秋穂二島側に道路公園（県施工）が、西岸の嘉川側に都市公園（藤尾山一帯、山口市施工）



起工式であいさつする小林市長

小林兼年市長は、「夢のかけ橋が実

事祈願しました。

が整備され、橋の中央部付近には、周囲の景観を展望するための広場（長さ40メートル、幅3メートル）が設けられます。

また、県では、橋の建設に合わせ、県道防府

佐山間の整備に約百5億円をかけ、東側は国道2号とつながる防府市大道までの県道12号の改良と、西側は国道190号と連結する佐山までの県道2号の新設が計画されています。

## 市制60周年に力強い鈍音

### 地域発展やテクノポリス推進に弾み

起工式は、県と防府宇部間南部海岸道路新設整備推進協議会（山口市、宇部市、防府市、秋穂町、阿知須町で構成）が行い、平井龍県知事ら約2百50人が出席。平井知事は「周防大橋は県土を1時間間で結ぶためのモデル路線。地域の活性化に寄与することを期待したい」とあいさつ。また、起業地を代表して小林兼年市長は、「夢のかけ橋が実

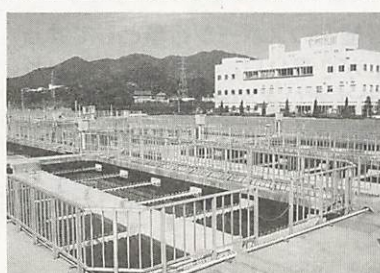


山口湾をまたぐ周防大橋。主要県道防府佐山線等の延長は約15キロ、幅員12メートル（2車線、片歩道）

## テレビ 私たちのまち山口 「市浄水センター」

放映局 テレビ山口  
放映日時 2月26日から3月19日までの毎週日曜  
日午前11時40分～45分

内容 平川にある公共下水道施設「山口市浄水センター」を紹介しします。



## 県立図書館資料展示 「ふるさとの天然記念物」

期間 3月1日～30日  
場所 県立図書館2階  
内容 県内の天然記念物を図書館資料により紹介しします。

## おはなしムーミン

日時 3月28日（火）午後3時30分～4時  
場所 県立山口図書館青少年室  
内容 おふろの本



# 山口市営柁墓地の 柁第二霊園

## 永代使用者を募集します

下小鯖に区画造成した市営柁墓地と市営柁第二霊園の永代使用者を募集します。  
申し込みの出来る方は、山口市に住所がある人で、1戸につき1区画とします。

### 申込受付は

3月6日～15日

■募集予定区画数(2百区画)

○柁墓地 百66区画

○柁第二霊園 34区画

※1区画は4・0平方メートル(間口2・0メートル×奥行2・0メートル)

■申込受付 3月6日(月)～15日(水)の午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで、日曜日を除く)



小鯖にある市営墓地

■受付場所 市衛生課(1階 ☎22-4111)

■申込時に必要なもの

- ①申込申請者の住民票
- ②印鑑 (※使用者本人の名義でお申し込みください)

■使用者と使用場所の決定

- ①抽選によります。
- ②受付番号で抽選し、場所を決定します。

■抽選日時と抽選会場 3月19日(日)午前9時30分～正午。市役所3階の大会議室で行います。

■使用料等の納入 永代使用料22万円と永代清掃料2万円を3月24日(金)までに市指定金融機関に納入してください。※永代清掃料は、墓地周辺の清掃、施設の維持管理等に当てる代金です。個々の墓地は、使用者で管理していただくこととなります。

■墓地使用許可証の交付 使用料、清掃料を納入されたら3月24日から31日までに市衛生課で墓地使用許可証の交付手続きをしてください。



### 位置図

- ◎墓地の所在地(場所は抽選で決定)
- ・柁墓地…山口市大字下小鯖字東原223-1
- ・柁第二霊園…山口市大字下小鯖字葉丸ヶ浴220-1ほか
- ◎市営墓地についての問い合わせ 市衛生課(亀山町2-1 ☎22-4111)

## ため池賠償責任保険へ 加入をおすすめします

現在加入されている「ため池賠償責任保険」の契約期間が、5月1日で満了となります。

平成元年度も継続して加入され、また、未加入のため池につきましても新規加入されますようおすすめします。

保険の加入につきましては、個々での契約ができませんので、市で取りまとめをして、山口県土地改良事業団体連合会に申し込みます。

### ■補償額

対人賠償	対物賠償	一人当りの支払限度額	一災害当りの支払限度額	自己負担金
3千万円	1千万円	1億円	1億円	1万円



陶の整理ため池

### ■保険期間

平成元年5月1日～平成2年5月1日

### ■保険料

ため池面積10平方メートルにつき1・3円

■申込期限 3月31日まで

■申し込み・問い合わせ 市耕地課(☎22-4111)

または各出張所へ

## 第1回市議会臨時会(2月20日)

### 消防組合の設立など3議案を可決

平成元年第1回市議会臨時会が、2月20日に開催され、次の3議案が可決・承認されました。

◎山口・小郡消防組合(一部事務組合)の設立に関する協議について

山口市及び小郡町の1市1町が次のような組合規約により消防組合を設置することについて、市議会の議決を得ました。

■山口・小郡消防組合規約の概要 ①組合は、消防に関する事務(消防団に関する事務並びに消防水利の設置、維持及び管理に関する事務を除く)を共同処理する。②組合の事務所は、山口市亀山町2番1号に置く。③組合の議会の議員定数を10人とし、山口市7人、小郡町3人とする。④組合に管

理者及び副管理者を置き、管理者に山口市長、副管理者に小郡町長をもって充てる。⑤組合に消防吏員その他の職員を置く。⑥組合の経費は、関係市町の負担金その他の収入をもって充てる。※この規約は、山口県知事の許可のあった日から施行されます。

◎山口市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

地方税法の改正に伴うもので、退職所得に係る個人市民税の所得割の税率区分が7段階であったものを3段階に簡素化しました。

◎コンパクタの取得(購入)に関する専決処分について

管内最終処分場の廃棄物破砕圧縮機器(契約金額2千5百50万円)の購入について市議会の承認を得ました。

55件(予算案20件、条例案23件、事件議決12件)。条例案には、「山口市ふるさと創生基金条例」の制定などもあります。詳しくは次号で紹介いたします。

なお、会期は3月20日までで、一般質問は3月6日から9日までの4日間の予定です。

## 3月市議会定例会 2月27日から開催

平成元年第2回市議会定例会(3月定例会市議会)は、2月27日から開催されました。初日に上程された議案は



# こくみんけんこうほけん

日ごろ健康な人でも、いつ病气やけがに襲われるかわかりません。国民健康保険（国保）は、みなさんが病气やけがをしたときに、経済的負担を軽くし、安心して医療を受けられることを目的とした制度です。

この制度は、加入者が日ごろから収入に応じてお金を出しあい、病气やけがをしたときの医療費にあてようという助けあいを目的として運営されています。わたしたちの健康生活を守る大切な制度を正しく理解して、みんなですべて守っていきましょう。

職場の健康保険に入っていたり、生活保護を受けている人以外は、すべて住んでいる市区町村が運営する国保に加入しなければなりません。

いいえ

## 学 修学中の被保険者の特例

国保加入者で入学・卒業・就職等で次に該当する方は、届け出をお願いします。

○修学のため、お子さんが他の市町村に住んで別の保険証が必要なとき  
※手続きに必要なもの  
印かん・保険証・在学証明書

○学をお持ちのお子さんが就職されたとき  
※手続きに必要なもの  
新しい職場の健康保険証・印かん・学とご家庭にある保険証

○印かん・保険証・在学証明書  
なお、喪失については手続きがおけると保険料がいつまでもかかります。

### こんなときは必ず14日以内に届け出を

#### 国保にはいるとき



こんなとき	手続きに必要なもの
●他の市区町村から転入してきたとき。	印かん、他の市区町村の転出証明書。
●職場の健康保険をやめたとき。	印かん、職場の健康保険をやめた証明書。
●職場の健康保険の被扶養者からははずされたとき。	印かん、被扶養者になれない理由の証明書。
●子供が生まれたとき。	印かん、保険証、母子手帳。
●生活保護を受けなくなったとき。	印かん。

#### こんなとき

こんなとき	手続きに必要なもの
●他の市区町村に転出するとき。	印かん、保険証。
●職場の健康保険に入ったとき。	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）。
●職場の健康保険の被扶養者になったとき。	
●国保の被保険者が死亡したとき。	印かん、保険証。
●生活保護を受けるようになったとき。	

#### 国保をやめるとき



#### その他



こんなとき	手続きに必要なもの
●退職者医療制度の対象になったとき。	印かん、保険証、年金証書。
●市区町村内で住所が変わったとき。	印かん、保険証。
●世帯主や氏名が変わったとき。	
●世帯を分けたり、いっしょにしたとき。	
●保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）。	印かん、本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証）。

老人保健の適用を受けている人は、国保・社保の種別に関係なく市保険年金課への届け出が必要です。

#### 老人保健の人は…

国保で治療を受けた場合、加害者が負担すべき医療費を国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保が被害者になりかわって加害者（保険会社）に請求します。

国保を使う場合、交通事故にあったらすぐに警察に届けると同時に、市保険年金課にも必ず届け出てください。ただし、無免許運転や飲酒運転、無謀運転等による事故の場合には、国保の給付を制限されることがあります。

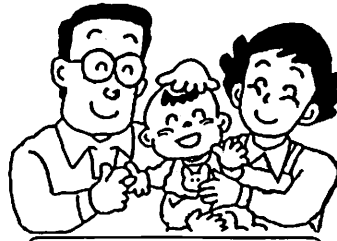
交通事故やけんかなど第三者から傷害を受けたとき、その医療費は加害者が負担するのが原則です。しかし、国保を使って治療を受けることもできます。

#### 国保と交通事故

もし、交通事故にあつたら…



# 国保に加入する人 (被保険者)



あなたは..



現在、国保に加入していますか？

はい

いいえ

70歳（一定の障害のある人は65歳）以上ですか？

長い間、会社に勤めていて、退職し、被用者年金（厚生年金や共済年金）を受けていますか？ あるいは、その人の被扶養者ですか？

職場の健康保険に加入していますか？

生活保護を受けていますか？

はい

はい

いいえ

はい

「老人保健制度」の対象者です。国保の加入者でも、70歳（一定の障害のある人は65歳）になると、「老人保健制度」で医療を受けます。

退職者医療制度の対象者です。会社を退職して、国保に加入し、年金を受けている70歳未満の人とその被扶養者が対象となります。

一般の国保の被保険者であるあなたの世帯に次のような異動があったら必ず届け出を。

退職などで職場の健康保険から抜けたり、生活保護を受けなくなったときなどは、国保加入の手続きを。

## ●お医者さんにかかるとき

窓口で国保の保険証と健康手帳・医療受給者証を提出して診療を受けます。窓口で支払う一部負担金は次の額となります。

**外来** 1か月につき800円  
ひとつの医療機関ごとに毎月最初の診療日に支払う。総合病院では各診療科ごと、医科と歯科では別々に支払う

**入院** 1日につき400円  
入院日数分支払う（ただし、住民税が非課税で、老齢福祉年金を受けている人は、1日300円を2か月間だけ支払う）

## ●お医者さんにかかるとき

窓口で、「国民健康保険退職被保険者証」を提出して受診します。一部負担金は次のとおりです。

退職被保険者（本人）	外来	2割自己負担	8割給付
	入院	2割自己負担	8割給付
被扶養者（家族）	外来	3割自己負担	7割給付
	入院	2割自己負担	8割給付



## ●対象となる人

次の条件すべてに該当する人とその被扶養者

- ①国民健康保険に加入している。
- ②老人保健法の適用を受けていない。
- ③厚生年金保険や共済組合などの被用者年金の老齢（退職）年金を受けている。または、通算老齢（退職）年金を受けている人で、被用者年金のみの加入期間が20年以上か40歳以後の加入期間が10年以上ある人。



## 「医療費通知」

いちばん  
いただいていますか

国保の貴重な財源をもとにお医者さんにかかっても、本人は全医療費の3割（退職者本人は2割）だけを支払えばいいわけですから、患者さんは自分の受診に要した医療費の全額が意外と分らないものです。

そこで、お医者さんから出された診療報酬請求明細書（「レセプト」といいます）をもとに、市では年4回（3月・5月・7月・9月診療分）をお知らせしております。

また、みなさんが病院の窓口で支払われた金額から、かかった全額を知ることができます。それは、支払った金額を10倍して3（退職者本人は2）で割った数が医療費の全額です。

たとえば、病院の窓口で3千円支払ったとき、 $3,000円 \times \frac{10}{3} = 10,000円$ がその医療に要した費用となります。

「医療費通知」をもらったら改めて保険料の大切さを理解していただき、分からない点があれば市保険年金課へお尋ねください。



利用されましたか!?

### 外来人間ドック

成人病のほとんどは、初期から症状があらわれることが少なく、あらわれたときにはかなり進行しています。したがって、病気を早期に発見し、早期に治療するためには、健康診断を受けることが大切になります。

そこで外来人間ドックのご利用をお勧めします。

これは検査費用の1割の自己負担（約3千2百円）で健康

診断のための検査が受けられるというものです。

検査の内容は、一般理化学検査、血液化学検査、胃や食道のレントゲン検査、心電図検査などで、約半日で済みます。健康は受けるだけでは十分でなく、その結果を自分の健康管理に生かすことが大切です。

市保険年金課または各出張所で申し込んでください。

### お年寄りの医療

## 70歳以上のお年寄り（寝たきり）が受診するときは、老人保健で

①70歳（寝たきりの場合は65歳）になれば、国保や職場の健康保険などに、被保険者あるいは被扶養者として加入していても、医療（コルセット等を含む）については、老人保健でお医者さんにかかることとなります。

②だ、医療以外の給付（たとえば葬祭費など）はそれまでの医療保険から支払われます。

手続きをして、健康手帳（老人医療受給者証）の交付を受けてください。

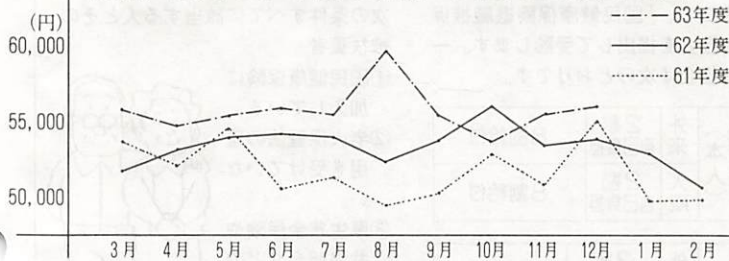
転出等の届け出をせずにそ

### 老人保健の手続き

こんなとき	いるもの	いつ
70歳になったとき	被保険者証、印鑑	70歳の誕生日
一定の障害のある人が65歳になったとき	被保険者証、印鑑、障害の程度を証明するもの	65歳の誕生日
65歳～69歳の人が一定の障害になったとき		身体障害者手帳等の交付を受けたらすぐに
転出するとき		すぐに
死亡したとき	健康手帳、印鑑	14日以内
住所が変わったとき		すぐに
被保険者証に変更があったとき	被保険者証、健康手帳、印鑑	すぐに

※手続きは、市保険年金課（☎22-4111）または、各出張所へ

〈表1〉 過去3か年間の月別一人当り医療費の推移



■健康診査を受けると……

- 健康状態の動きが継続的に把握できる
- 病気の早期発見・早期治療につながる
- 健康に対する認識が深まる
- 家族の健康への関心が高まる
- 生活の反省するチャンス
- すこやかな老後をおくるための前提

おすすめですか？

## 児童手当は2人目の子供から支給されます

児童手当は、家庭と子供の幸せのために支給されます。

■児童手当を受給できる人  
義務教育就学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している人で収入が一定の額未満の場合に、2番目の児童から支給されます。

2月・6月・10月の15日に、4か月分まとめて口座に振り込まれます。  
〈手続き〉  
①児童手当は、申請のあった月の翌月分から支給されますので、初めて支給を受ける場合や支給を受けている人が転入した場合などは、すぐに認定請求の手続きをしてください。  
②児童が新たに生まれたことなどにより、手当の額が増える場合は、額改定請求の手続きをしてください。  
③転出する場合には、受給事由消滅届を提出してください。詳しくは、市保険年金課または各出張所にお尋ねください。

## 大切な財源 保険料

国保に加入した人は、必ず保険料を納めなければなりません。納められた保険料は国保の財源となり、みなさんが病気やけがをしたときの医療費、また助産費や葬祭費などの給付の費用にあてられます。このように、保険料は国保の運営を支える貴重な財源です。期日内に必ず納めるようにしましょう。



### 春の国土緑化運動

緑につつまれた、健康な住みよい郷土をつくるために、3月1日から4月30日まで全国一斉に「春季国土緑化運動」が展開されます。市緑化推進協議会では、この期間中に緑の羽根を各戸に配布し、緑化思想の高揚をはかるとともに、緑化募金のご協力をお願いします。

なお、昨年の募金額は1,940,920円でした。地域、団体等に緑化樹を交付し、環境美化に役立っています。

### 消費者意識高揚の標語募集

- 応募資格 県内在住者(年齢・性別は問わない)
- 作品(標語) ①未発表のものに限ります。②消費者意識高揚を図れるもの。③標語字数は30字以内とします。
- 応募方法 標語は、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学生の場合は、学校名、学年)電話番号を明記のうえ、官製はがきにより応募のこと。
- 応募期限 4月25日(当日消印有効)
- 送付先・問い合わせ 山口県消費生活センター(〒753 葵二丁目6-2 ☎24-0999)へ

### 職業能力開発訓練生を募集

- 募集対象者 離職者・転職者で新たな職業に就こうとする人
- 募集科目・定員 金属加工科・20人、車両サービス科・20人、OAサービス科・20人
- 募集期間 3月15日まで
- 受講料 無料
- 問い合わせ 山口公共職業安定所(神田町1-75 ☎22-0043)または小野田技能開発センター(小野田市西高泊1261-1 ☎08368-3-3343)へ

## 国保・老人保健の手続きは、市役所1階総合カウンター右奥の4番窓口へ



老人保健の医療費は、年々  
**豊かな毎日**  
のままで医療機関にかかっていると、あとから医療費を返していた場合がありますのでご注意ください。

伸び続けています(前ページ表1)。  
明るく健康な老後を過ごすためには、日ごろから自分の健康に注意しながら、自分にマッチしたライフ・スタイル(生き方)を見つけることが大切です。

### ごぞんじですか

医療費の自己負担分を助成する

次の事項に該当する人は、福祉医療を受給することができます。



## 福祉医療制度

#### 重度心身障害者医療

- 対象 身体障害者手帳3級以上、および障害(基礎)年金1級程度の障害のある人で、所得額が次の額以下である人
- 〔扶養親族がない場合〕百37万8千円
- 〔扶養親族がある場合〕扶養親族が1人増すごとに、前記の額に33万円を加算した額

#### 乳児医療

- 対象 乳児(満1歳の誕生日の属する日の末日まで)。ただし、所得税が年9万4千5百円以下の世帯

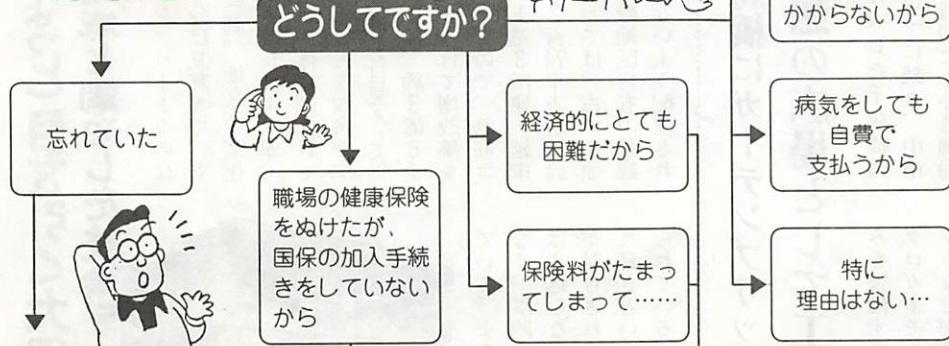
#### 母子家庭医療

- 対象 養育終了前の児童を養育する母子家庭の母および当該児童、または父母のいない義務教育終了前の児童で、市民税所得割が非課税の世帯

- 対象 義務教育終了前の児童を養育する母子家庭の母および当該児童、または父母のいない義務教育終了前の児童で、市民税所得割が非課税の世帯
- ◎受給者証の申請手続き 健康保険証、印かん、身体障害者手帳または年金証書、1月2日以降に転入した人は所得を証明するものを持って、市保険年金課(☎22-4111)で申請の手続きをしてください。

※なお、他の制度により医療費の助成を受けている人は、対象となりません。

## 保険料を納めていないあなた……



- 国保の被保険者は、保険料を納める義務があります。このような理由で納めないわけにはいきません。
- 人間は生身、絶対に病気やけがをしないとはい切れませんし、不幸にして重病になり、医療費にばく大なお金がかかることもあるかも知れません。
- 国保は、万一のときに経済的な心配なく医療を受けられるよう、健康なときに保険料を出しあい、お互いの生活を守っていこうという制度です。



- 口座振替をご利用になってはどうでしょう。あなたの預金口座から自動的に支払われるので、納め忘れがありません。
- 職場の健康保険をぬけた場合、その時点で国保の被保険者となりますから、加入手続きをする以前でも、保険料を納める対象期間になります。

- まず担当窓口(収納課)までおいでください。納付方法のご相談に応じます。





△大役を果たした山口21世紀協議会

市民各界の代表40人で構成された山口21世紀協議会の最後の会合が2月16日、自治会館で開かれた。昨年6月に発足以来、4回の会合を重ね、21世紀を展望した「山口市基本構想」の策定について貴重な意見を述べ、その大役を果たした。



△インディアカに汗

2月12日、市民インディアカ大会が県体育館で開かれた。親しみやすく手軽なスポーツとあって、男女合わせて26チームが参加、約20cmの羽根を追って心地良い汗を流した。

▷国際交流基金に寄付  
2月14日、湯田温泉三丁目大隅タクシー社主大隅健一さんから、国際交流基金にと50万円が寄付された。また、同日、仁保の末永フミコさんからも同基金にと50万円が寄付された。



◁功績たたえ表彰  
2月9日、昭和63年度県中学校体育連盟山口支部の優秀監督・選手の表彰式が市役所で行われた。池田川西中陸上部監督ら13人、宮野中バドミントン部ら17チーム、鴻南中重藤まゆみさんら38人にそれぞれ賞状が贈られた。



△レクリエーションで交流を

2月5日、山口市身体障害者レクリエーション大会が県身障者福祉センターで開かれた。市内の身体障害者やボランティアグループなど約200人が参加、講演を聞いたり、卓球やバドミントン、将棋などで交流の輪を広げた。

ちよっと目を引く大殿小  
地域と調和した校舎



鉄筋コンクリートなのに屋根の部分は瓦葺きで、玄関も和風調。地区の文化財・五重塔のレリーフが、玄関側の壁全体に刻まれている。——こんな校舎が、大殿小学校にお目見えした。この校舎は、約3億6千5百万円をかけて増改築を進めていたもので、鉄筋コンクリート造3階建・延床面積2千2百74平方メートル。設計にあたっては、古い家並の残る大殿地区特有の景観を損なわないよう配慮され

ている。また、外観ばかりでなく、階段の壁面に大内塗をはめ込むなどあちこちに工夫が凝らされ、現在は、白壁に瓦葺きという塀の建設も進められている。

御局橋にガーデンブリッジ  
憩の広場として工事中

昨春完成した千歳橋の「憩の広場」に続き、中市町の一の坂川にかかる御局(おつぼね)橋のガーデンブリッジが、3月末完成を目指し、着々と工事が進められている。現在の御局橋は、長さ13メートル、幅5メートル、この橋の上流部に接続して20メートルの橋を拡幅、2百50平方メートルの市民の「憩の広場」を作る。広場は、みかげ石のプロック敷で、ベンチや植え込みを整備する。植え込みにはクロガネモチ、コブシ、サザンカなどが植えられ、四季を通じて花や緑が楽しめる。またフジ棚を橋の上流先端に取り付け、川風を受けながら夕涼みを楽しむことも出来る。さらに、同広場には昨年10月、山口中央ロータリークラブから寄付された50万円でプロンズのオブジェも設置する。総工費は約5千万円。今回の事業については、国・県の補助はなく市の単独事業。



### 地区別無料確定申告相談会

商工会議所では、小規模事業者を対象として、決算確定申告の無料個別相談会を下記のとおり開催します。決算申告書作成上不明の点がありましたらお気軽にご相談ください。

- 用意するもの 昭和62年分決算書・申告書の控え、昭和63年分決算書・申告書、各種証明書(国民年金、健康保険、企業共済等)、その他。
- 対象者 原則として青色申告者

相談会場	相談日	時間
山口商工会議所5F会議室	3月2日・3日・6日・7日(木)(金)(月)(火)	9:30~16:00
湯田観光センター	3月6日(月)	9:30~16:00
山口商工会議所5F会議室	3月7日(火)	9:30~16:00
山口商工会議所5F会議室	3月8日(水)	17:00~20:00
山口商工会議所5F会議室	3月9日(木)	17:00~20:00
吉敷公民館	3月9日(木)	10:00~16:00
佐山公民館	3月10日(金)	13:00~20:00
陶公民館	3月10日(金)	13:00~20:00

### 就学援助の申請を受け付けます

小・中学校の児童生徒の保護者で、経済的な理由により就学させることが困難な方に、学用品費などを援助する制度があります。平成元年度の申請を受け付けますので、希望される方は、手続きをしてください。

現在、就学援助を受けている人も改めて手続きをしないと新年度からの援助費を受けられなくなるのでご注意ください。

- 受付場所 各小・中学校または、市教育委員会総務課(市役所3階)
- 持参するもの 印鑑、世帯全員の所得(または所得がないこと)を証明するもの(所得証明書、源泉徴収票など)
- 受付期間 3月1日~22日
- ※なお、小学校へ新入学される児童の保護者の方も受け付けます。
- 問い合わせ 市教育委員会総務課(龜山町2-1 ☎22-4111)へ

### その火その時すぐ始末

2月28日から3月13日までは「春の全国火災予防運動」です。

この時期は、特に空気が乾燥し風の強い日が多く、火災が発生し易くなっています。山すそでの草焼き、庭先でのたき火などには十分注意しましょう。

- 『火の用心7つのポイント』
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- 風の強いときは、たき火をしない。
- 天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ふろの空だきをしない。
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

### 計量器の定期検査

毎年1回の定期検査が義務づけられている取り引きや証明用の計量器の定期検査を次のとおり行います。

検査には、印鑑と手数料(種類により150円から35,000円まで)がかかります。手数料など詳しいことは市商工観光課(☎22-4111)へおたずねください。

期日	曜	時間	検査場所
3月7日	火	9:30~10:30	山口市役所 吉敷出張所
		11:00~12:00	山口市役所 大蔵出張所
		13:00~15:00	山口市役所 平川出張所
3月8日	水	9:30~12:00	山口市児童文化センター
		13:00~15:00	山口川端市場協同組合
3月9日	木	9:30~15:30	山口市福祉センター
3月10日	金	9:30~15:30	山口市民球場入り口前

※当日近くの検査場所のできない場合は、他の場所でも受け付けます。

### “消費税”に関するご相談は

山口税務署「消費税相談コーナー」(☎22-1340)をご利用ください。

### アーケード街で消防演習

- 日時 3月3日(金)午前9時~10時30分
- 場所 道場門前商店街一帯
- 訓練内容 ①住民による初期消火活動、早期通報要領、安全避難方法についての訓練です。②消防隊においては、木造建物密集地における消火技術の向上、アーケード備付けの連結送水管における運用等について実施するものです。
- ※訓練にご協力を 商店街・町内会員、買物客等みなさん方の消防訓練の見学や参加についてご協力をお願いします。

### 固定資産課税台帳の縦覧開始

縦覧とは、固定資産課税台帳に登録した価格等をお見せすることです。そして、これに基づいて翌年度の固定資産税が決まります。

- 期間 3月1日(水)~20日(月)
- 場所 市役所課税課
- 縦覧できる人 ・本人または同居の親族 ・納税管理人 ・本人から委任を受けた人(必ず委任状または委任通知書をご持参ください)
- ※縦覧される人は、ご自分の印鑑をご持参ください。
- ※法人の台帳の縦覧は、代表者印を捺印した委任状または委任状通知書と、縦覧される人の印鑑が必要です。

### 第2回山口市中小企業勤労者囲碁将棋大会

- 日時 3月19日午前9時30分~
- 場所 市福祉センター(下堅小路)
- 参加資格 市内に住所か事業所を有する従業員300人以下の事業所等に勤務する勤労者および従業員20人以下の会社等の代表者
- 参加料 300円
- 申し込み 市商工観光課(☎22-4111)へ

## 山口市合同短歌大会入選作品

2月12日、県婦人教育文化会館において開かれた第3回山口市合同短歌大会(出詠者61人)の入選作品は次のとおりです。

#### 選者選の部

#### 互選の部

##### (最優秀賞)

##### (最優秀賞)

大潮の潮引き果てし海に来  
て平成元年の風を身に受く

手放せるわれの農地にアドバ  
ルーン分譲土地と冬空に浮く

##### (優秀賞)

##### (優秀賞)

下半身麻痺せる友が恥ずか  
しと目をうるませて襦袢か  
くしぬ 能野 れつ子

叛かれて風に向ひし足元に空  
缶ひとつカラカラと寄る

巢作りをはじめたるらし赤  
啄木鳥の木つつく音は山に  
こだます 山本 茂美代

イヤホンをつけたるままに数  
学を解く子に壁のアイドルが  
笑む 正藤 千賀子

抱き取ればほのかな嬰兒の  
温もりが双手に伝ふ生れて  
一と月 吉村 フサ

悲喜こもる昭和のみ代の終る  
日はひねもす雨にけぶりてい  
たり 益本 和子

##### (佳作賞)

##### (佳作賞)

おもふこと洩らさむ気配に  
さりげなく帰る時刻を早く  
に告げむ 藤田 くみこ

小春日の障子に映る鳥籠につ  
がいの影追う独り居の午後

わずかなる褒めの言葉に昂  
りし頬に風花うけつつ帰る  
飯田 晴江

久びさに逢ひたる幼なと戯る  
る日々ときに哀しきピエロの  
ごとく 梶田 政枝

繭型の土鈴を振れば遙かな  
る絹の道ゆく駱駝頭ちくる  
田村 敬子

薬袋は常離さねど生かされて  
新らしき春を迎え嬉しさ  
寺本 きよ子

耳鳴りの止む日あらんか虫  
の音と諦めながら真夜を覚  
めをり 高橋 みえ子

改元を二度むかふるさみしさ  
よ息をひそめて冬時雨聞く  
門田 ゆき子

こだはりをはき出す如く道  
の辺の繻をけりたりむなし  
き音す 萩 悦子

語らざる哀歡ささみて往く年  
のカレンダーは必ず師走尽日  
安野 萩江





## 健康コーナー

### 1歳6か月児健康診査

- 日時 3月23日(木)受付時間は午後1時～2時
  - 場所 市保健センター(糸米二丁目6-6)
  - 該当児 昭和62年9月生まれの幼児
  - 診査内容 医師による内科・歯科の検診、検尿、身体測定、保健指導
  - 料金 無料(母子健康手帳を持参)
  - ※当日検尿がありますので、とれる方はとってきてください。
- なお、嘉川、佐山、名田島、秋穂二島、陶、鑄銭司地区は4月25日に陶隣保館で行います。

### 3歳児の健康診査

- 期日・対象地区 〈3月15日〉白石、湯田、吉敷、平川、大歳〈22日〉大殿、仁保、小鯖、大内、宮野
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 いずれも山口保健所(葵二丁目5-69)
- 該当児 昭和61年3月生まれの幼児と過去未受診者
- 料金 無料(母子健康手帳を持参)

### 両親学級

- 日時 3月11日(土)午前9時30分～正午
- 場所 山口保健所(葵二丁目5-69)
- 対象 夫婦
- 受講料 無料
- 持参品 母子健康手帳、エプロン
- 問い合わせ 詳しくは、山口保健所(☎22-5111)へ

## 募集コーナー

### 平成元年度山口県地域産業技術改善費補助金の交付企業

- 補助金 100万円以上500万円以下(ただし、補助対象経費の3分の2以内)
- 申込期間 3月20日まで
- 申込書請求先・問い合わせ 県工業振興課技術振興係(〒753 滝町1-1 ☎22-3111)へ

## 市営バス市内定期観光 3月1日から運行



市民の皆さんも、ふるさと再発見の場としてご利用ください。

- 運行時間 〈平常〉3月1日～11月30日の午前と午後の便〈年末〉12月1日～25日の日曜日の午前の便〈正月〉1月1日～3日午前の便
- 運行時刻 湯田温泉発(午前8時40分、午後1時40分)、JR山口駅前発(午前8時55分、午後1時55分)
- 運行コース(全行程3時間30分) 湯田温泉バス停～JR山口駅前バス停～パークロード～香山公園・五重塔～山口衛星通信所(KDDパラボラ館)～仁保峠(SL展望)～常栄寺雪舟庭～パークロード～県庁前(藩庁門)～サビエル記念聖堂～JR山口駅前バス停～湯田温泉バス停
- 料金 大人1,600円、学生1,550円、子供640円

### 杉の子学級生

両親が共働きや、母子・父子家庭の児童を、下校時から午後5時まであずかり生活指導するもので、山口隣保館内に開設されています。4月1日からの入級児を次のとおり募集します。

- 対象 小学1年生～3年生
- 募集人員 10人
- おやつ代 月1,500円
- 申し込み 3月20日までに、所定の申込書で山口隣保館(三和町3-1 ☎22-7055)へ

### 文化バス 城下町・長府をたずねて

- 期日 3月26日(日)
- コース 市民会館小ホール入口・JR小郡駅前(午前8時出発)～日頼禅寺～仲哀天皇御殞斂地～内田家長屋～笑山寺～功山寺(国宝仏殿)～緑陰亭(昼食)～旧毛利邸～寛苑寺～乃木神社～忌宮神社～住吉神社～山口・JR小郡駅前(午後6時帰着予定)
- 定員 120人(定員になり次第締切ります)
- 会費 大人5,000円、子供・身障者4,000円(昼食代を含む)
- 講師 郷土史家 内田伸氏
- 申し込み 3月1日から市交通局(山口県知事登録国内旅行業第44号/葵二丁目4-54 ☎22-2555)へ

### 技能開発センターの職業訓練生

- 募集人員 機械加工科15人、溶接技術科15人、室内装備科20人、事務サービス科30人(女子のみ)
- 募集期限 3月15日まで
- 面接日 3月24日(金)午前10時
- 入所日 4月6日(木)
- 訓練期間 1年(授業料無料)
- 問い合わせ 山口公共職業安定所(神田町1-75 ☎22-0043)または山口技能開発センター(大字矢原字花ノ木1284-1 ☎22-1948)へ

### 自衛官

- 応募資格 日本国籍を有する18歳から24歳までの男子
- 試験日時 受付時に連絡します。
- 待遇 初任給115,800円 昇給年1回 ボーナス年3回(3月、6月、12月) 衣食住すべて無料で支給または貸与されます。
- 問い合わせ 市役所市民課(☎22-4111)または自衛隊山口地方連絡部(☎22-2325)へ

## 催し物とお知らせ

### 昭和63年秋の火災予防作品展

- 期日 3月3日(金)～8日(水)
- 会場 ちまきや特設展示場(5階)

3月の休日当番医	外科系		内科系		外科系		内科系							
	5	12	19	21	26	5	12	19	21	26				
	池畑整形外科	田村外科	丘病院	淵上整形外科	佐々木外科病院	共立病院	林病院	嘉村外科	同仁病院	村田外科	林病院	小郡②0411	有富医院	秋穂2705
	山口☎7766	山口☎7527	山口☎1100	山口☎6644	山口☎8811	山口☎1577	山口☎5020	山口☎5517	山口☎1700	山口☎9777	阿知須2200	小郡②0411	同仁病院	阿知須2130
												小郡②2325	田村内科	山口☎4749
												小郡③2053	小野医院	秋穂2353
												小郡③3121	同仁病院	阿知須2130
	診療時間：午前8時30分～午後5時30分					診療時間：午前9時～午後6時								

■休日夜間急病診療所(外科・内科・小児科)土曜・日曜・祝日の午後7時～11時(糸米二丁目6-6、☎25-2266) 〈歯科〉日曜・祝日の午前9時～午後3時 ■休日在宅当番医テレホンサービス ☎23-5000(前日の正午から放送。道順もお知らせしています)

吉南医師会 土曜夜間在宅当番医 診療時間19時～22時	3月4日		3月11日		3月18日		3月25日									
	内科系	外科系	内科系	外科系	内科系	外科系	内科系	外科系								
	河端内科	林病院	小郡②3820	小郡②0411	共立病院	三隅外科	阿知須2200	小郡②1003	上郷医院	同仁病院	小郡②0916	阿知須2130	藤井医院	村田外科	山口☎2002	小郡②7100